

東海市公告第192号

東海市人事・給与システム構築事業に係る優先交渉権者の選定について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和7年10月29日

東海市長 花 田 勝 重

1 事業名

東海市人事・給与システム構築事業

2 事業期間

(1) 初期経費

契約締結日から令和14年2月29日（日）

ただし、構築業務は令和9年2月28日（日）までとする。

(2) 運用保守経費等

令和9年3月1日（月）から令和14年2月29日（日）まで

3 提案上限額

(1) 初期経費（リース費用を除く。）

79,820,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

(2) 運用保守経費等（稼動日から5年間で支払いをしたときの総額）

※ただし、運用保守経費等については、あくまで参考見積として提示受けるものであり、これにより運用保守経費等を決定するものではない。

75,360,000円（消費税及び地方消費税を除く。）

4 実施スケジュール

(1) 質疑書の受付

期日：令和7年11月7日（金）午後5時まで

(2) 質疑書に対する回答

期日：令和7年11月21日（金）

(3) 参加表明書の提出

期日：令和7年11月28日（金）午後5時まで

(4) 企画提案書等の提出

期日：令和7年12月19日（金）午後5時まで

(5) 1次審査結果の通知

期日：令和8年1月15日（木）（予定）

(6) 2次審査（プレゼンテーション及びデモンストレーション）

期日：令和8年1月27日（火）から同月29日（木）まで

(7) 2次審査結果の通知

期日：令和8年2月上旬（予定）

(8) 仕様書等の調整

期日：令和8年3月上旬まで（予定）

(9) 契約

期日：令和8年3月上旬以降（予定）

5 参加資格要件及び選定の方法等

東海市人事・給与システム構築事業プロポーザル実施要領のとおり

6 問合せ先及び各種書類の提出先

東海市 企画部 職員課（東海市役所3階）

〒476-8601 愛知県東海市中央町一丁目1番地（東海市役所内）

TEL：052-613-7563（直通）

E-mail：shokuin@city.tokai.lg.jp